

## 第34次地方制度調査会第一回会議の 報道記事を読み感じたこと

広瀬 榮\*

### I. 序

#### ・国破れて 山河あり

「国破れて 山河あり

城春にして 草木深し」

(国はすっかり破壊されてしまったが、山や河は昔のままの姿をとどめている。荒れ果てた都にも春が訪れ、草木がこんもりと茂っている。人間界の儚さと自然界の悠久たるさまを対比して歌っています。)

戦乱が続き、興亡の激しい人の世、そうした目まぐるしい人間社会の変転とはまるで関わりがないかのように、自然の山河は超然として存在し、四季の運行は永続的に営まれていきます。)

「時に感じては 花にも涙をそそぎ

別れを恨みては 鳥にも心を驚かす」

(乱れた時世に心を痛め、春の花を見ても悲しく涙を落とす。家族との生き別れを悲しみ、鳥の声を聞いてもハッと不安におののく。)

目を喜ばすはずの春の景色を眺めてもかえって悲しくなり、耳に心地よいはずの鳥のさえずりを聴いてもかえって気が落ち着かなくなります。)

#### ・第34次地方制度調査会スタート (R8, 1, 20 読売新聞記事より)

1月19日 初会合

議題として 1, 市町村職員の人手不足を踏まえた国と都道府県、市町村の役割分担の見直し、2, 大都市制度のあり方等

##### 1, 国と都道府県、市町村の役割分担の見直し

人口減少や少子高齢化に伴い、市町村は技術職員など専門人材が不足し、業務の拡大によって行政サービスの維持が困難になっている。調査会では、①市町村業務の一部を国や都道府県に移すことや、②近隣の市町村で連携して対応することを検討する。

##### 2, 大都市制度のあり方

---

\*前兵庫県養父市長、当財団特別研究員。

全国の政令指定都市でつくる「指定都市市長会」は、政令市が都道府県から行政権限や財源を得て独立する「特別自治市」の実現を求めている。

・地方分権 人手不足で転換 市町村事務の再移譲など政府検討

疲弊する地方、後戻りの分権 (R7, 12, 28 朝日新聞記事より)

地方分権推進法の成立(1995年)から30年

地方分権一括法の成立(1999年);住民の意思をより反映した行政が主体的に行われるように → 国から都道府県へ、都道府県から市町村へ財源や権限の移譲を進めた。

しかし、近年、地方の市町村では技術職などを中心に公務員のなり手が不足、事務処理に支障が生じかねない状態になっている。総務省幹部は「地方分権は転換点に来た。放置すれば10年後には自治体業務が回らなくなる」との危機感を示す。

・地方創生と地方分権

地方における人口推移、急激な人口減少;

少子化・高齢化の進行により国全体の人口が減少する、更に、政治・行政、経済、教育をはじめとして効率化を目的として各機能集約化、大都市への集中が図られることにより、首都圏を中心とする大都市に人口が集中する、地方から都市への人口移動が進み、地方から急激に人がいなくなる。人口減少により近い将来には自治体の維持ができなくなってしまう、消滅可能都市が現れる。条件不利益地といわれる国土の約7割を占める中山間地域・山間地域に存在する自治体の多くがこれに該当する。

地方創生;

急激な人口減少により将来的に持続することができなくなる自治体が多く存在することに鑑みて、これを国全体の大きな問題ととらえ、解決するため首都圏や大都市に集中する政治・行政、経済機能を地方に分散し、かつ、それぞれの地方が地域の持つ独自性を活かし人々が住んでみたいと考えるような地域づくり(我がまちづくり)を行い、地方部から都市部への人口移動の流れを止め、逆に、都市部から地方部への人の流れをつくろうとするものである。

地方分権;

住民の意思をより反映した行政が主体的に行われるように国から都道府県へ、都道府県から市町村へ財源や権限の移譲を進めることであるが、その目指すところは、国組織のもと全国一律のどこに行っても変わり映えのしない全国一律の地域づくり(金太郎飴的な自治体行政)から、その地域が持つ独自性、個性、地域資産を活用し、自治体の主導により住民の考えのもと、住民が誇りと尊厳を失うこと無く、豊に・安全・安心に満足して住むことができる自治体行政を行うために国や県の権限と財源を基礎自治体へ移譲すること。

・自治体民主主義(地方民主主義)と地方分権

「住民の意思をより反映した行政が主体的に行われること」、すなわち地方分権は、自治体(地方)における民主主義の実現そのものである。地方分権の実現が地方創生につながる、地方創生そのものである。地方分権の実現、分権改革なくして、地方創生はあり得ないと考える。

---

- ・平成の大合併の目的、意義、残したもの

財政が厳しさを増す小規模自治体、単独の自治体では将来的に財政をはじめ市役所機能の維持が困難となることが予測される。課題を先取りし解決を目的として近隣の小規模自治体が合併し、行政運営の効率化を図り行財政運営の健全化により行政サービスの向上を図ろうとしたもの。

合併に、将来への明るさと希望、発展的拡大への期待等を感じて関係者や住民は合意した。

その後の経過としては、町の区域拡大、一体的行政運営の下で、地域（旧町）の個性の均一化、地域への誇りの希薄化、地域（旧自治体）間における良好な競争的向上心の喪失、本質的に脆弱な財政体質からの脱却を図る手段が曖昧であったこと、更には、急速な少子化・高齢化・若者流出による急激な人口減少等により、自治体行政の多大な努力にもかかわらず、合併で目的とした規模拡大による行財政運営のダイナミック化、発展的拡大を図ることができず、住民の希望、期待等を裏切ることとなっている。

特に、合併後役所・役場が移動し無くなった地域（旧市町村の中心地）の衰退が著しい。平成の大合併は、国が中心となって進めた、一極集中の地方版であったのかもしれない。しかし、過去をいくら振り返っても、悔やんでも、過ぎた時は元に戻らない、合併は必然の理（正義）としてとらえ、その目的とするところ（地方創生）の実現に向け、広い視野のもと、長期的視点で、市民の理解を得ながら行財政運営を進める必要がある。

- ・養父市は2004年（平成16年）、当時の養父郡内の4町（八鹿町、養父町、大屋町、関宮町）が合併して誕生した。

人口は、2000年（平成12年）の国勢調査における4町の人口を合計した人口を基準としており、30,160人であった。

その内訳は、八鹿町約12,000人、養父町約9,000人、大屋町、関宮町約4,500人であった。

3万人特例の適用により、市制を引くことができたが、国勢調査から既に4年を経過しており実質人口は3万人を割っていた可能性もある。

制度のもたらす僥倖である。

私は、当時の八鹿町の職員であったが（商工・労政課長、企画課長、建設課長をそれぞれ担当）、4町の中で過疎の地域指定を受けていなかったのは八鹿町のみであり人口も12,000人を維持し続けていた。

しかし、忍び寄る少子化・高齢化の波は重くのしかかり、商工振興、住宅施策、道路・下水道などの社会インフラ整備にもかなり努力していたが人口増加までには至らなかった。

4町の合併により、4町が持つそれぞれの特徴を活かしたまちづくりにより、養父市全体の魅力度がアップし、4町全エリアにおいて経済力や活力が向上し、人口減少問題等の課題解決につながると信じていた。

- ・地方分権の推進と地方自治体における土木職員の不足について、自治体が行っている建設に関する事業を都道府県に移管

技術職員、いわゆる専門職として位置づけられる職種として、一般土木系、建築系、農林漁業系、上下水道系、し尿・ゴミ処理等環境系、保健医療系、情報・デジタル系、教育系、税務系、生保・防犯系、防災・危機管理系など多岐にわたる。

最近の傾向として、国・県・市町村の公全体でこれらの技術系職員の不足が顕著となってきている。

原因として考えられるのは、若者、大学等新卒者の就職希望先として公務員が選ばれ無くなってきていることがある。

給与水準、働き方改革、公務員という仕事への価値観の相違等があるのかも知れない。特に、3K（きつい、汚い、危険）産業の代表と言われている建設関係への就労を敬遠する傾向が強くなってきていることがある。

また、住民と日常的に接し、現場等で生の声を聞き、要望等を実現する立場にある市町村職員への住民の風当たりは厳しく、場合によってはカスタマーハラスメント的な言動を直接受けやすい土木等技術系職員のなり手は急速に減少しつつある。

今まで、自前の技術系職員と財源（補助金等を含む）により、自らの意志により主体的に道路等社会資本を整備し維持管理（以下、「事業」という）してきた自治体（市町村）が、技術系職員の確保が難しくなり、事業を行うことができなくなり、その機能を都道府県に代行してもらい、移管して欲しいとの声が市町村から上がっているというものである。

既に、土木系技術職員が存在しない市町村も全国的に多く見られるとのことである。

## II. 土木技術職

以下、土木系技術職の現状について考える。

### 1. 自己紹介

まず、私自身の自己紹介をする。

1947年(昭和22年)11月2日生まれ、いわゆる戦後団塊世代である。地元(兵庫県養父市(当時は養父郡)八鹿町)の小・中学校、県立高等学校を卒業し、鳥取大学農学部(農業工学科)入学・卒業、民間建設会社を経て、1976年(昭和51年)八鹿町役場勤務、以来、土木技術系職員として土木・建設事業全般(一般・農林業等)を担当し、2004年(平成16年)養父市発足に伴い養父市職員、まち整備部長、助役、副市長、2008年(平成20年)市長就任、2024年(令和6年)市長退任、現在に至る。

### 2. 地方自治体における技術系職員の経緯と現状

① インフラ等の整備、維持管理を行う土木職が考えられる。

土木職は、物づくりの設計・管理や、現場監督、維持管理を行う専門職の総称で、分類すると、土木、建築、都市計画、ダム、下水に分かれる。

更に、その細分として、土木一般、用地買収、港湾空港、建築一般、指導管理、住

宅、営繕、都市計画一般、区画整理、都市公園、建設、管理、下水一般、建設、管理に分かれている。

② 但し、小規模な地方自治体（市町村）においては、これらの多様な技術職の全てを自前で確保することは、職員の定数管理、需要量（仕事量）、等から慎重に検討する必要がある。

一般的に見て、需要の多い、土木一般、建築一般の技術職を採用することが多い。

③ 過去の例を見てみると、1960年代までは市町村の行う土木・建設事業は小規模な災害復旧事業が主体であり、高度な技術的知識や設計能力を求められることもほとんど無く、一般事務職で採用された職員が県等の技術系専門職員あるいは先輩の指導を受けて、工事費・事業費の積算や事業の申請、発注業務、現場の管理・監督、工程管理や出来高管理、精算業務を行うことも多く見られたようである。その頃は、経験を積み重ねるうちに一般職でありながら、事業担当職員として技術職員の立場の職員も少なくなかったものと思われる。

この風潮は、景気が右肩上がりとなり、市町村においても住民の要望を受け、主体的に道路整備や河川整備、宅地造成等の事業を行うこととなる（国からの予算も多く配分されるようになった）1960年代以降においても継続する。（市町村における技術系専門職員がまだ十分に確保されていなかったことによる窮余の対応策であったことも事実である。）

④ 当時の地方自治体（市町村）における、技術系職員の人材確保の供給先としては地元の建築・土木・機械・電気系の公立専門高校卒業生が地元出身自治体へ技術系専門職員として就業の場を求めることが多く、彼らが市町村の技術系専門分野の担い手となっていった。

大学への進学率も高くなりつつあったが、高等学校卒業で社会人となるケースが圧倒的に多く、地域においては、役場、公立病院、農協、信用金庫、更には、当時、地域経済・雇用の約3割以上を占めていた建設業への就職が若者たちの主たる就職先であった。

専門高校卒業生が、技術系職員として1960年代以降の市町村（公・民とも）の土木・建設事業の担い手となっていく。

⑤ 1970年代、田中角栄が日本列島改造論を発表し総理になり、国全体が土建国家に傾いた。全国至る所で、高速道路をはじめとする道路整備や河川整備、宅地造成や公営住宅建設等が盛んに進められるようになった。その余波は、全国津々浦々まで及び、予算にも恵まれ、地方自治体においても住民の要望を受け、自らの意志において主体的にそれらの整備が行えるようになった。

自ら物づくりを行うため、企画・計画策定、設計・積算、発注、施工管理、精算等を行うための人材、技術系専門職員の確保が喫緊の課題となり、技術系専門職員の募集・採用が安定的になされるようになった。

私が、民間企業を退職し生まれ故郷の八鹿町（現養父市）に帰り当時の八鹿町役場に土木技術系職員として採用になった頃である。

そのころから、各自治体（市町村）においても、毎年、技術系専門職員を一定数継続的に採用するようになった。

採用の技術系職員は、学歴的には大学新卒者による自治体への就職も増え、地元専門高校卒業者と大学卒業者が混在するようになった。

組織的にも社会資本等を整備するための事業担当課を設置し、専任の技術系職員の課長、職員の配置を行い、積極的に施設整備を行うようになった。

### 3、 具体的採用者の職種、数等

#### ① 採用者の職種

一般的には市町村では最も需要の多い道路、河川、上下水道等の整備維持管理に携わる一般土木職が主流を占めているが、農林業関係施設整備に関わる土木職の採用もある。

一般土木職と、農林業関係土木職との間で知識・能力等は基本的には大きな差異はなく、一般土木職として採用している

庁舎や公民館、学校などの建築物の建設、維持管理等を行う建築関係技術職員の採用も行っているが、数的には土木職が多数を占めている。

これら、土木職と建築職は、お互いに助け合いながら、建築職が土木を、また、土木職が建築を補助したりしながらマンパワーの不足を補うようにしている。

また、建築については、民間の建築事務所が充実しており設計・監理を業務として委託できる体制が市町村においても充実している。

その他、電気・機械設備の維持・管理を行うための専門的職員も少数ではあるが確保している。

自治体においては、募集要項により技術系職員を求めるとしながら、採用時の職種としては一般行政職として位置づけ辞令交付を行っている自治体もある。（養父市においては、旧大屋町、関宮町においてそのような扱いがなされていた）

#### ② 職員数

私が努めていた八鹿町、養父市を例にとってみる

##### ・八鹿町の場合（2003年、平成15年度まで）

全職員130名弱のうち、土木職を主体に約11～12名の技術系職員が常時存在していた（内、建築系1名）、全職員数の約9%である。

（尚、当時の八鹿町の予算規模は一般会計で約55億円、特別会計を含む全会計で、約80億円、内普通建設事業費（災害復旧費を含む）は約8億円程度であったと推測するが、そうすれば技術系職員一人あたり年間平均約7,000万円の事業予算を担当していたこととなる。）

##### ・養父市の場合（2004年、平成16年度以降～現在）

2004年4月合併、4町持ち寄り予算でスタート

（2004年、平成16年度）

総職員数465人、内技術系職員数39人（約8%）

普通建設事業費（災害復旧費含む）約 70.2 億円

技術系職員一人あたり平均 1.8 億円の事業予算（持ち寄り予算と、台風 23 号被害により建設業費が増大）

（2009 年、平成 21 年度）

職員総数 399 人、内技術系職員数 35 人（約 9%）

普通建設事業費（災害復旧費含む）約 29.8 億円

技術系職員一人あたり平均 8,500 万円

（2014 年、平成 26 年度）

職員総数 300 人、内技術系職員数 27 人（約 9%）

普通建設事業費（災害復旧費含む）約 25.3 億円

技術系職員一人あたり平均 9,400 万円

（2019 年、平成 31 年度、令和元年度）

職員総数 293 人、内技術系職員数 25 人（約 9%）

普通建設事業費（災害復旧費含む）約 20.7 億円

技術系職員一人あたり平均 8,300 万円

（2024 年、令和 6 年度）

職員総数 297 人、内技術系職員数 20 人（約 7%）

普通建設事業費（災害復旧費含む）約 17.2 億円

技術系職員一人あたり平均 8,600 万円

- ・職員総数並びに技術系職員一人が担当する予算から見た場合の技術系職員数の妥当性について（私が所管してきた経験から推測したもので正しいというものではない）

一般的な自治体（市町村）における技術系職員数は、自治体の事情にもよるが全職員の 8%~10%、技術系職員が年間実施する事業予算としては一人あたり平均 7,000 万円~1 億円として、自治体毎の技術系職員数確保の目途とすればよいと思われる。

- ・採用募集のあり方

以前のように、地方自治体（市町村）への就職希望者が多い（いわゆる売り手市場）時代においては、市町村における土木・建設事業の賦存量、将来予測等を行い、職員不足が見込まれたり、充足を図る必要がある時は、その都度必要な技術系職員の募集を行うことで必要職員の数は確保できた。

しかし、近年、技術系人材の不足が言われるようになってからは、募集への応募もほとんど無くなり、毎年採用募集を行って職員確保に努めている現状である。原因は、技術系職員の供給元となる土木工学系学部・学科並びに就学する学生数（大学、専門高校ともに）が他の学部・学科に比べ減少していることにある。（「土木・建設」という仕事、職場が若者を引きつける魅力を失ってきているのかも、また、3K（きつい、汚い、危険）の職場に結びつけ敬遠されているのかも。さらに、社会全体で大きな潮流となっている働き方改革も、現場を持つ土木・建設

業には大きく影響が出てきているのかも。)

私が市長の時は、新卒の募集だけでは必要とする人材確保は難しいと考え、社会人枠を設け（年齢枠等の設定は極めて広げ）、企業人から公務員へと望む人材の確保にも努めた。

### ③ 仕事の内容

技術系職員の仕事の内容についてであるが、自治体が定めるまちづくり計画に基づき、住民が、安全・安心・快適に生活でき、地域の産業・経済の発展を促し、持続可能な地域づくりに資することができる社会資本等の整備を企画し、具体的整備・事業実施においては必要な予算確保と、設計・積算業務を行い、事業者決定のための入札業務に携わる。事業者が決定すれば、事業の実施に向け施工事業者と協議・打合せを行い、仕様書に沿った目的物を、適切な価格と質を確保しながら工期内に完了できるように現場監督・管理を行う。事業が、完了すれば、事業費の精算、支払いを行う。

出来上がった、施設等については、適切な維持管理を行うと共に、運営管理等についても住民等と意思の疎通を図り、目的に沿った活用がなされるように指導、監視を行う。

### ④ 土木職の内容

自治体における、一般的な土木職が行う事業の内容としては、法律の規定により自治体が所管する、一般的な市町村道整備、河川（水路）整備、砂防等防災施設整備、農地整備・農業用工作物（農業用道路、水路、頭首工など）整備、林業関係施設（林道。治山堰堤など）整備、分譲宅地造成、更に、庁舎、学校・幼稚園・保育所、給食センター等教育施設整備、公民館、病院・診療所、公営住宅等の整備等多岐にわたる。

### ⑤ 事務系職員と技術系職員について

一言、述べておきたいことがあります。

一般的に、公務員の社会では（民間企業においても考えられるが）、技術系職員と云えば、その道に特化した、そのことでは他に秀でているが、それ以外の一般的事務や業務はできないと思われている節がある。反対に、事務系職員は特に秀でたこと、専門的なことは持ち得ていないが、全ての事務、業務全般に渡って何でも出来るものと思われているところもある。スペシャリストとゼネラリストと言われているものであり、公務員社会では長い間、ゼネラリストが組織運営上上位に位置づけられ組織全体を統括運営し、スペシャリストは組織の一専門分野を司るものとされてきました。

しかし、私は、このことに違和感を覚え、職員等には絶えず、「良きスペシャリストは良きゼネラリストでもあり、良きゼネラリストは良きスペシャリストでもある」と言い続けてきました。

（人としての能力は職制上の立場や枠にはめ込められるものではなく、本人の努力や向上心により、境界を超えて幅広く活躍の場は得ることができます、との意味を

込めて職員を促してきた。)

「そのためには、まず社会人、公務員として、一般教養（ゼネラルアーツ）並びに他分野であろうと関連する業務等の専門知識等の取得、向上に努めることが大切である」とも話してきました。

#### 4, 第34次地方制度調査会における議題としての「市町村職員の人手不足を踏まえた国と都道府県、市町村の役割分担の見直し」について

・論点として、人口減少や少子高齢化に伴い、市町村は技術職員など専門人材が不足し、業務の拡大によって行政サービスの維持が困難になっている。というもので、その対応策として、「市町村業務の一部を国や都道府県に移す」、あるいは、「隣の市町村で連携して対応すること」の二点をあげている。

① 「市町村業務(建設系業務)の一部を国や都道府県に移す」、ことについて技術職員などの専門職が少なくなり今まで行っていた業務量の確保・消化が出来なくなる、また、業務の質や内容も進化・高度化し、一層の職員不足感が募ってくる。住民に期待に応えられる行政サービスの確保・維持が段々と困難になってくる、しかし職員の確保は難しい、そのようなジレンマ、悩みに陥っている現実が見え隠れする。

これを解決するための手段として、職員の減少により業務の確保が難しくなった部門を同じ行政機関である国や県に移し替え、住民サービスの確保を行うという考え方である。

・多くのケースが考えられる。

業種全てとするか種別で分けるか(例えば、道路、河川・水路、都市計画、防災等)、業種の中でも段階によって分けるか(例えば、企画・計画、基本設計、実施設計、積算、発注、工事監督・管理、精算)、維持管理・メンテナンス等)、地元説明・地元折衝・用地交渉等はどうするのか。

予算はどうなるのか、当然移管した業務に関わる予算は移管先に移行するものと考えられる。

また、少なくなっているとはいえ、それぞれの自治体では技術系専門職員を雇用しているがその職員の身分はどうなるのか。

当然のことであるが、業務の移管に伴う職員の移管も考えなければならない、業務に従事していた技術系専門職員の身分も業務の移管先に移管するものとするが。

更に、国道は国、県道は県、市町村道は市町村が設置し維持管理するものと法律で定められており、併せて、予算も基準に従いそれぞれの市町村に配分されてきたが、これらはどうなるのか。

別途、特別交付税のように所管する道路等の延長により基準を定め一定の金額が市町村へ一般財源として配分されているものもあるが、これについてはどうなるのか。

また、市町村道は県道に所管換えとなるのか。

住民は、集落内道路の整備や補修を希望する場合は、都道府県へ申請しなくてはな

らないのか。

このように、道路のみをとりあげても様々な多くの問題が生じてくるがどのように解決を図るのか。

- ・自治体が地域振興策として行う地域総合開発計画などの建設系要素を多く含む事業の企画や計画策定、事業実施についても都道府県が行うのか。
- ・事業実施、施工のための業者選定、発注、入札、契約などは誰が行うのか。
- ・自治体における、技術系専門職員の不足により生じる社会資本整備の遅れや保有する社会資本の維持管理が出来なくなるという大きな問題を解決するために、より大きな力を待つ都道府県や国に援助を求めることについては心情的には理解できなくもない。

① 自主的・自立的な地方自治や地方分権推進への影響について

- ・基礎自治体といわれる市区町村も多様である、都市部もしくはその周辺の人口も多く、経済的に活力もあり財政も豊かで自治体が抱える各種課題については自らの力で主体的に解決できる力のある自治体から、地方部の過疎化・高齢化が進み経済力も財政力も脆弱で、人口減少により将来への持続可能性が危ぶまれる小規模な自治体まで様々である。

そのような環境下において全国の自治体（市区町村）は地域を守り、住民が安全・安心、豊に、故郷を誇りに思っ暮らすことができるよう、それぞれが創意工夫し地域性を活かした個性に溢れたまちづくり・地域づくりを行って来た。

地域住民もそのことを良として行政を支援してきた。

- ・豊かで美しい国日本を創り上げるためには、地方が元気になる必要がある、均衡のとれた国土づくりが必要であるといわれてきた。

併せて、道州制問題が議論され、地方分権が問われ、その受け皿として自治体の合併が大きな潮流となった。

地方分権の推進により、市町村は自らの意志と判断により住民生活の改善を基本に考えた行政サービスの提供が徐々に可能となるとともに、地方分権は、住民自治、民主主義の原点であることをそれぞれの自治体は自覚し、更なる拡大と実現に向け考え努力を続けるようになってきた。

- ・しかるに、今回の技術系専門職員不足により、市町村業務の一部を国や都道府県に移すとのことである。

長年の努力を積み重ね、自らの地域は自らの意志と力で創り上げるとの崇高な理想を掲げ取り組んできた地方分権の流れを一気に振り出しに戻してしまう、しかも、努力してきた主体そのものが、今までの努力を無にするが如く、汗も知恵も出すこと無く、いとも簡単にその場しのぎの安易な解決策に流されて行く感がして、言葉にならない残念さを感じる。

- ・「道普請」について

人は生活する上で相互に行き来した、そこには道が出来た、活動範囲が広がり活動が活発化する中で道は大きく、広く、長くなってきた。

道が風雨で痛めば人々は自分たちで直した、「道普請」である。

私の住んでいる地区でも昭和の時代までは道普請の日役（共同作業）が行われていた。「道」は集落共同体の皆が使う大切な共有財産であり、皆で作りに、守ってきた。道を作ることは、集落民の安全・安心と生産、経済活動を支え、他の集落との交流、情報取得のための大切な財産であった。

道を共同作業で作りに守ることは、村を守り繁栄させるために必要なことであり、自主・自立を基盤とする集落自治の象徴であった。

地方自治の根幹であると考えられる。

国づくりは、地方から始まり、地方自治がその根源であると考ええる。

この大切な、地方自治の心をいとも簡単に放棄しようとする軽薄さ、安易さに心の萎えを感じるのである。

- ・これが、冒頭に記した「国破れて 山河あり」の素直な気持ちである。

地方創生の実現、人口減少問題の解消には相当な努力を重ねても、世代を超えた長期間を要するものと理解している。

私たちには、かけがえのない、愛してやまない故郷がある、地方創生の取り組みは一見遅々として進んではいけないようだが、その成果は将来への蘇り、地方創生に向けてのエネルギーとして着実に蓄積されつつある。

今後も、決して短絡的に安易な道を求めること無く、未来社会と市民の幸せを願いつつ、諦めること無く、我慢強く、地方創生の実現を信じ、故郷を無くさないように努力の限りを続けなければならない。

- ・地方分権推進法制定から 30 年を経て、地方分権は着実に進行したが、少子化・高齢化と若者流出による人口減少問題については、地方創生への懸命な取り組み努力にもかかわらず、未だその明確な解決法と成果は見出せていない。

今後も、当分の間は自治体における人口減少と若者抽出は進んでいくものと考えられる。

- ・地域における人口減少と若者流出は、地域における働き手の減少をもたらす結果となり、民間建設業をはじめとする全ての産業で人材不足が生じてくる可能性があるが、行政における技術系専門職員不足はもとより一般職員不足の不足にもつながってくるものと考えられる。
- ・人材不足が原因で業務の遂行、住民への行政サービスができなくなったから業務を国や都道府県へ移管する、そのことを続けていけば、基礎自治体の存在根拠を根源まで立ち返り考える必要が出てくる。  
極端なことを言えば、基礎自治体は戸籍だけを管理すれば良くなるのではないだろうか。
- ・今後における人材不足が生じること想定した行政組織、行政サービスのあり方を考えることが必要である。

- ② 「隣の市町村で連携して対応すること」について

- ・隣接もしくは近隣の市町村が連携して、技術系専門職員を一体化し、建設系事業部門の維持を図ることにより住民サービスの提供を行い問題の解決を図るというものである。
- ・安易な国や都道府県への業務の移管から見れば、極めて優れた、現実的な問題解決方法であると考えられる。
- ・現に、国土交通省においては、「地域インフラ群マネージメント」（群マネ）や「ウオーターPPP」として、良好な官民連携のもと、多分野、広域的、且つ、長期的視点で施設の整備や維持管理を行う取り組みを試行的に全国でモデル地区を設定して行っている。  
養父市では兵庫県北部但馬地区3市2町をエリアとする橋梁の維持管理を中心とする群マネ指定を受けて各自治体と協働して一体的な取り組みを試行している。更に、ウオーターPPPについても地区指定を受け、長期的視点での上下水道の一体的維持管理について試行・研究中である。
- ・連携のあり方については、既に地方自治法に定められる特別地方公共団体としての、一部事務組合や広域事務組合等の取り組みもあり、比較的容易に進められるのでは無いかとも考えられる。
- ・一般的な市町村では持ち得ない高度な技術的知見、技術を要することもあると考えられることから民間企業等との連携も欠かせない要素と考える。

## 5. 課題解決に向け（感想等を含め）

- ・国全体として少子化・高齢化の大きな潮流の中で、社会における働き手が少なくなり生産や経済活動における労働力不足となり、その影響が行政組織にも出てきていることは事実である。  
人口減少や労働力不足、地域における人口偏在などの問題については国を挙げて早急に取り組まなければならない大きな課題である。  
また、解決に向けてはかなりの期間を要することも心しておかねばならない。
- ・そのような社会情勢における今回の第34次地方制度調査会開催と、審議題としての「自治体職員（技術系職員）不足による自治体業務の国や都道府県への移管」について、大きな違和感を覚え意見を述べさせていただいたものである。
- ・物事に対する考え方は色々ある、見る方向によっても変わる、これが絶対に正しいということはないかもしれない。
- ・今回の問題について、長らく地方自治の現場で働き、地方分権の推進が（地域の発展と繁栄、快適で利便性が高く、安全で安心、誇りを持って暮らすことができる地域づくりにつながり）ひいては、地方自治、民主主義の強化につながるものと信じ、ひたすら地方分権の推進・拡大を求めてきた者にとって、その足元が大きく揺らぎ崩れ落ちるような恐れを抱くものである。
- ・問題点については、地方における技術系職員の不足をどのように補うか、市町村が必要とする技術系職員をどのように確保するかである。

議論は、業務を国、都道府県に移管することを主に議論されるようであるが、これは大きく時代の流れに反していると考えられる。

水は高いところから低いところに流れる、河は上流から下流へ流れる、行政においても同じである、国から都道府県へ、そして市区町村へ流れているのである。

流れに逆らい、エネルギーを投入して逆流を起こし、上流にためた水を再度下流に流すのである、無駄なエネルギーを使うことになる、SDGsにも反している。

市町村の技術職員が足りないのなら、国や都道府県の職員を市町村へ移動させれば良いのである。

地域住民が求める日々歳々の行政サービスを市町村の職員が居ないからと言って国や都道府県が行う事の方に無理がある。

住民が求めるサービスは住民に密着した市町村が行う事の方が理にかなっている。

場合によれば、中間的存在である都道府県を無くして、国と直接に基礎自治体が業務の連携を行えるようにした方が、中間的な無駄が解消されて、より効率的・効果的に物事を進めることができるのかも知れない。

- ・ 近隣の自治体も含めた広域的な運営組織をつくり、人材（技術系職員）を集め、職員不足により単独の自治体ではできなくなった土木建設系業務が行えるような機関を作ることが望ましいと考える。
- ・ また、全てを行政で行うのではなく、PPP手法を大胆に取り入れ民間との連携を進めることも大切である。  
(PFI、PM、CM等)
- ・ 今回の地方制度調査会におけるもう一つの論点として大都市制度のあり方が取り上げられている。  
「政令市が都道府県から行政権限や財源を得て独立する「特別自治市」の実現を求めている」というものである。  
政令市のみが優位な制度を議論されるのでは無く、小規模な自治体においても同様な議論が行われなければ、ひどく公平性を欠く調査会の開催となることが考えられる。
- ・ 地域経営としての視点  
インフラ施設整備、維持管理、運輸・輸送、移動手段、エネルギー供給など、幅広く官民共同で持続可能な地域づくりを模索し、構築すべき時にきていると考える。
- ・ 自ずと、事業区域のあり方の検討過程においては、現在の基礎自治体のエリアを基本としつつ、自治体エリアの拡大・縮小・解消等についても真剣に議論しなくてはならない時が来るものと考えられる。
- ・ 決して精神論のみで物事を乗り切ろうと言うのではない。  
重ねて言うが、人口問題の解消、地方創生の実現は国を挙げて長期的視点で取り組むことで解決が図られると考えている。  
将来的世代をも含め、世代を超えた取り組みが必要である。  
ポピュリズムに走ることなく、急ぐことなく、着実に、我慢強く、必要な取り組み

を継続することで、ゆっくりと着実に、成果が見られるようになるものとする。短期間に解決できる課題ではない、性急に結果を求めても期待する成果は求められない。

自主・自立の自治体運営を目指すことが自治体の存在する意義、尊厳であるとする。辛く、苦しい長い期間を耐え抜き、揺るがぬ信念のもと住民の理解を求める努力を惜しまず、諦めず物事を進める胆力が必要である。

決して、安易に短絡的に流れてはならないのである。

全国の首長、自治体職員の皆様にはそのことを理解し、覚悟を持って自治体行政に取り組んでいただきたいと心からお願いするものであります。

ご健闘を陰ながら見守っています。

(以上)